

## 亀山市の協働の理念

市民が互いに、また市民と行政が、それぞれの持つ特性を活かしながら、役割分担・連携・補完・協力を図り、住みよいまちにするという共通の目的に向かって、対等の意識で共に取り組むこと。

## 【協働事業提案制度】

### (1) 協働事業提案制度とは？

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは協働で事業化していくためのしくみです。

提案分野には、特に制限はありません。新たな事業提案だけでなく、市が既に実施している事業に関連する提案も可能です。

協働事業提案制度には、市民提案と行政提案があります。

市民提案は、「行政と協働して事業を始めたい。」あるいは「既に行われている行政の事業をよりよいものにしたい。」そんな思いのある市民からの提案を協働で事業化していくものです。

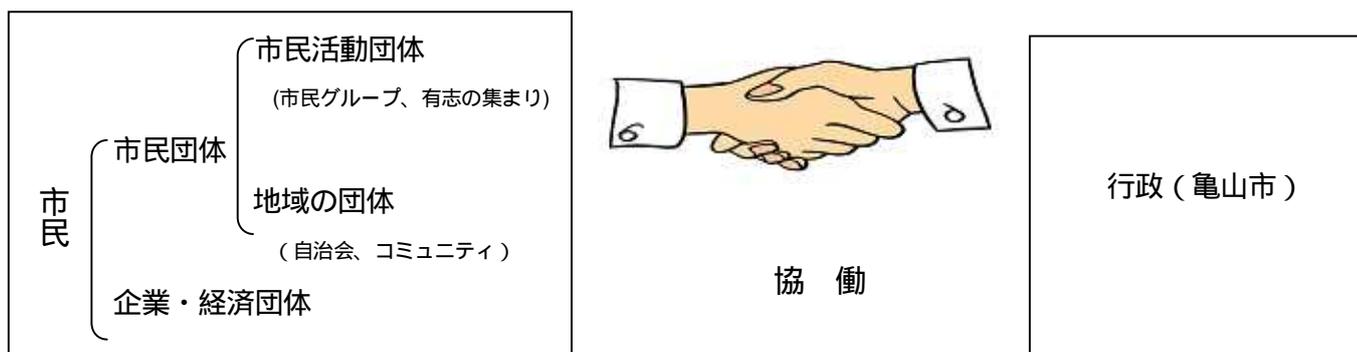
行政提案は、行政から市民に事業提案を募集し、同様に進めます。

この提案制度は、公共サービスの質の向上、市民団体の事業力強化、市民と行政の協働意識の構築、公共の利益を目的として行います。したがって、営利目的の提案や行政への一方的な要望といったものは、対象になりません。

### (2) 協働事業提案制度の対象は？

協働事業を具体化していくためには、個人では実現が難しいことから、市民活動団体や地域の団体、企業等に働きかけ、共に提案していくことになります。

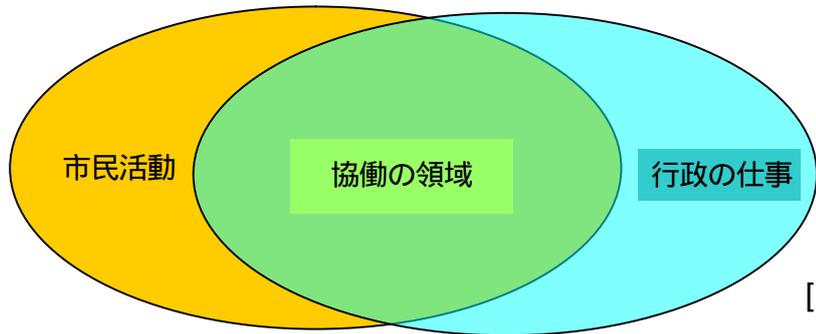
協働事業提案制度での相手方のイメージを[図1]に示します。



[図1]

### (3) 協働事業提案制度におけるイメージ

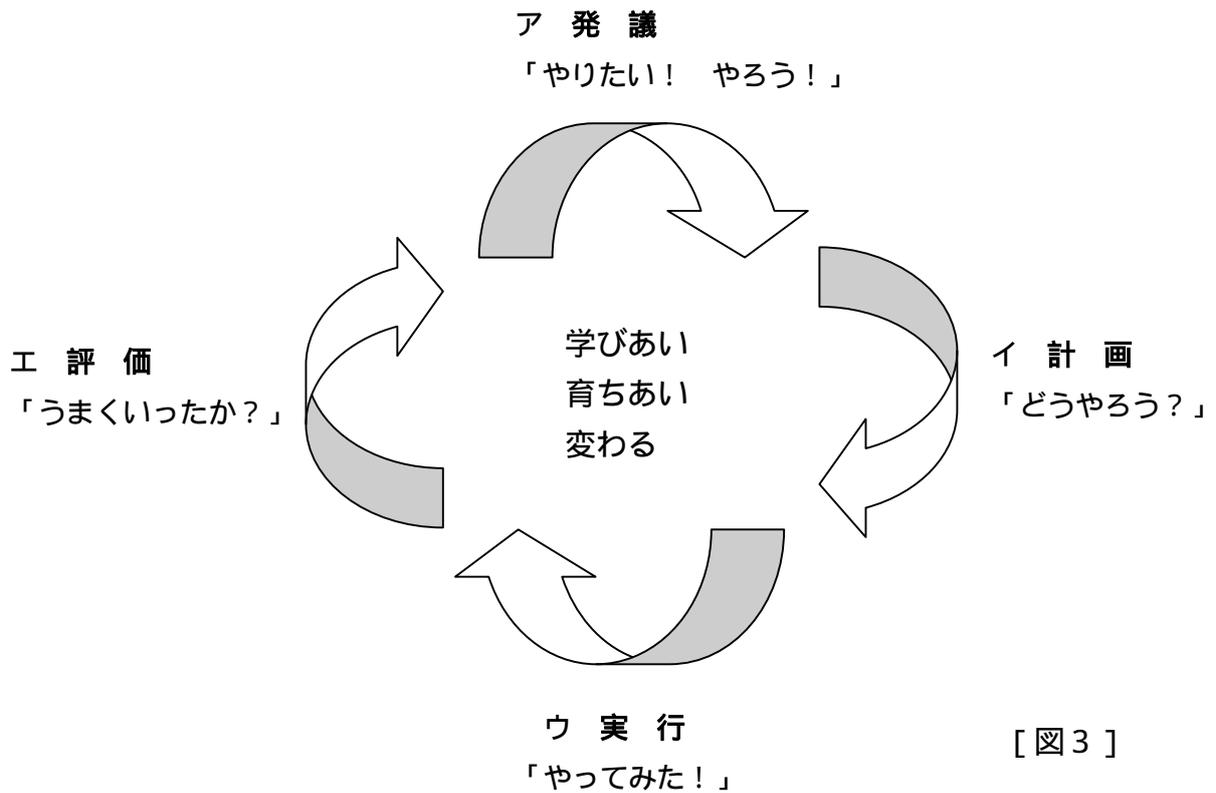
協働事業提案制度における「協働の領域」のイメージを[図2]に示します。



[図2]

協働によるまちづくりは、「お互いが相手を理解することに努め、その信頼関係のもとに、ともに学び、ともに育ち、ともに変わる」という一連の行動と目標達成の繰り返し作業です。それをイメージした協働のサイクルを[図3]に示します。

#### 《協働のサイクル》

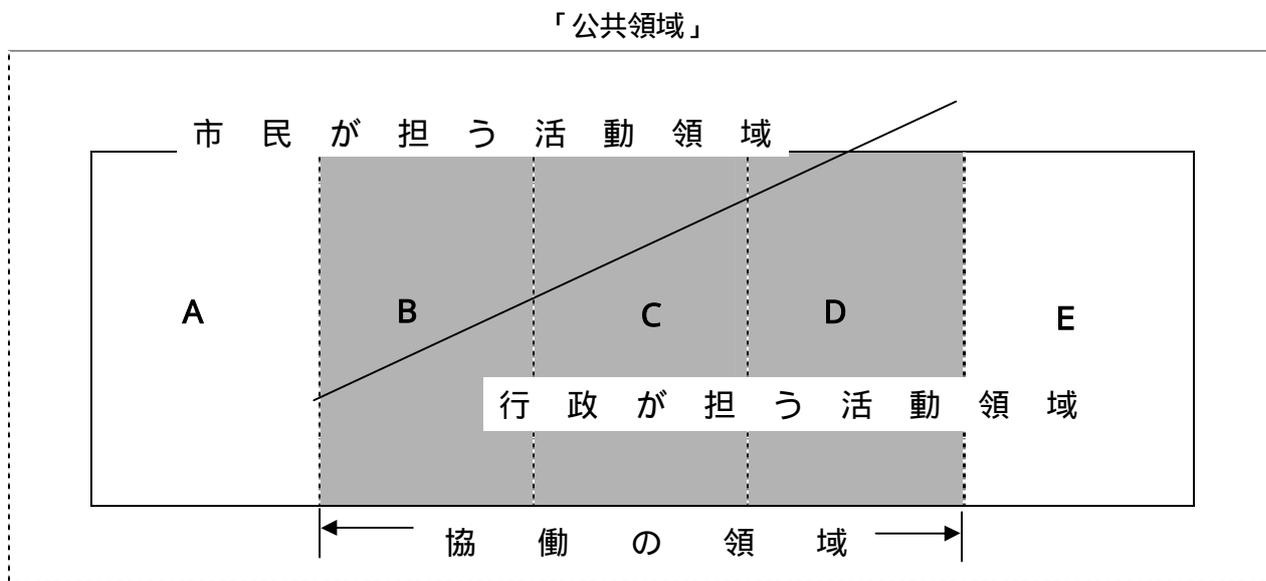


[図3]

#### (4) 市民と行政の役割分担の考え方

市民と行政の関わりの度合いという視点から、[図4]のように公共領域をA、B、C、D、Eに分けると、B、C、Dが協働の領域になります。

役割分担については、事業の目的や目標などを踏まえ、公共領域をどのような主体が担うのがよいかを明らかにした上で、その取り組みを進める必要があります。



|              |                                      |                                    |  |              |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------------|--|--------------|
| 市民だけで担っている領域 | 市民が主体的に取り組み、行政が関わることにより、社会的な便益が広がる領域 | 市民と行政が、事業の企画・立案から実施に至るまで主体的に取り組む領域 | 行政が主体的に取り組み、市民が関わることにより、事業の効果や効率が高まる領域 | 行政だけで担っている領域 |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------------|--|--------------|

参考：『時代がうごくとき - 社会の変革とNPOの可能性』山岡義典著 ぎょうせい1999をもとに本指針の文脈で文言を変更

[図4]

## (5) 協働の形態

協働の形態を次表のように分類します。

| 形態     | 内容  | 効果等   |
|--------|---|---|
| 共催     | 提案者と協働の相手方が共に事業主体(主催者)となって事業を行う協働形態です。                  | お互いが対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施することができます。また、お互いの役割分担・経費負担について明確にする必要があります。 |
| 後援     | 市民が実施する事業を支援するため、行政が後援という形で名を連ねる協働形態です。                 | 事業に対する理解や関心、社会的信頼を増すことができます。  |
| 事業協力   | 提案者と協働の相手方がお互いの特性を生かし、一定期間継続的な関係で協力し合いながら事業を実施する協働形態です。 | 双方の特性が発揮できます。また、話し合いの機会が増えることで相手方との信頼関係が構築できます。                                     |
| 実行委員会  | 提案者と協働の相手方が実行委員会や協議会を構成し、実行委員会や協議会が主催者となり事業を行う協働形態です。   | 企画段階から協働することにより、お互いの責任分担や経費負担が明確になります。また、それを決めるための話し合いをすることで情報の共有化、信頼関係の構築が図られます。   |
| アダプト制度 | 公共施設について、提案者が美化活動や施設の現状報告を行い、行政は保険加入や物品の支給などを行う協働形態です。  | 住民自治の推進と地域の活性化が期待できます。また、市民一人ひとりの事業に対する意識が向上します。                                    |
| 委託     | 行政が責任を持って担うべき事業を市民の特性を活かして、より効果的な取り組みを行うための協働形態です。      | 市民が持つ特性が発揮されることで、行政にはない創造性や先駆性が期待でき、決め細かなサービスの提供が可能となります。                           |
| 補助     | 市民が行う事業に対して財政的な支援を行うことで公益を実現する協働形態です。                   | 事業の実施主体である市民の自主・自立が尊重されます。  |

## (6) 提案制度に適した協働事業

協働事業提案制度に適すると思われる事業例を[図5]に掲載しました。この他にも様々な事業が考えられます。



清掃事業



講演会の開催



サポート事業



交流事業の開催



調査・研究事業



イベントの開催



講座の開催



施設管理事業

[ 図 5 ]

(7) 協働事業提案制度のスケジュール

| 月     | 内 容                                      | 参加者                                 |
|-------|--|-------------------------------------|
| 4月    | 制度の説明会                                   |                                     |
| 5月    | 行政提案の相手方と<br>市民提案の募集                     |                                     |
| 6月    |  |                                     |
| 7月    | 協働事業提案の協議・調整                             | 提案者、関係室、<br>協働コーディネーター、<br>事務局      |
| 8月    |  |                                     |
| 9月    |  |                                     |
| 10月   | 選定委員会（公開プレゼンテーションあり）<br>選定委員会が選定結果を市長へ報告 | 提案者、関係室、<br>協働コーディネーター、<br>選定委員、事務局 |
| 11月   |  |                                     |
| 12月   |  |                                     |
| 1月    | 最終協議                                     | 提案者、関係室、<br>協働コーディネーター、<br>事務局      |
| 2月    |  |                                     |
| 3月    | 協働事業提案の結果を公表（下旬）                         |                                     |
| 翌年4月  | 協働事業の協定書締結<br>協働事業開始                     | 提案者、関係室                             |
|       |  | 協働事業の                               |
| 9月    | 協働事業の評価と改善（振り返り会議）                       | 提案者、関係室、<br>協働コーディネーター、<br>事務局      |
|       |  |                                     |
| 3月    |  |                                     |
| 翌々年4月 | 協働事業の評価と改善（最終振り返り会議）                     | 提案者、関係室、<br>協働コーディネーター、<br>事務局      |
| 5月    | 成果発表                                     |                                     |